

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■卷頭言■

調査点検運動の活発化を！……………2

自民党が勝つ要素は何一つない……………3

――二月選挙をめぐる情勢について――

これでまた元気にたたかえる……………5

――東京駅にマル生調査団――

五人組、ニュースを中心団結……………6

――東京駅の仲間、たたかいで報告――

資料 東京駅不当労働行為の実態について……………9

◇春闘再構築のために◇

独占は系統的に組合対策を実践……………13

「八三春闘総括と再構築の課題」

(全国一般大会方針から) (2)――

新刊紹介

旬刊社会通信

NO. 214

一九八三年一二月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

■ 卷頭言 ■

調査点検運動の活発化を!!

一七世紀的職場状況！これが昨今の東京駅における労働者支配の実態である。二七箇所の組合掲示板をはがすという言語同断の行為、五一名を処分するために一名ずつ駅長室へ呼んでのタコ部屋的いびり、名札を着けないと便所と食事以外は「監禁」という「予備」員控え室、怒鳴り散らかして職場回遊する柴崎・小林ら「特命」助役問題、つぎにも挙げる神ダナ問題など……。

たまりかねて、国労の上部機関が、「一月七日、外部（総評・交運・公労協・運輸労連・地区労・社・共等、そして各記者クラブ）に呼びかけて、国労弁護団と共に調査に入った。その詳細については本誌でも報道されるので、ここでは、私の班と『暴力』助役との「衝突」の場面と神ダナ問題を詳述し、それらの本質を突きたい。

調査班が八重州口中央改札詰所で剥がされた組合掲示板のキズ跡を見たり、交代一歩く中の組合員と話合っていると、突然、雷のような大声を張り上げて「出て行ってクダサイッ！」と、かの名だたる「暴力」助役二人が文字通り怒鳴り込んでいたのだ。調査団「何言ってるんだ！」「問題の助役じゃないか。丁度いいや。説明して貰おうじゃないか」、助役「とにかく出て行ってクダサイッ！」と前へ出てくる（組合員が「デッチ上げられるかも彼等からは離れた方がいい」と注意する。助役らの顔が一瞬引きつる）、調査団「何で掲示板を剥がしたんだ」、助役「（用意したセリフ）：『事業所』に一ヵ所あればいいとなっている」、調査団「ウソつけ。どこにそんな決めがあるのか」「大体、掲示板は百瀬駅長が取り付けたそうじゃないか」、助役「局の方から……」（彼らの後に約二〇名の「白腕章」一局の労働・総務・人事・法務等の課員一が立っている）、調査団「大体、助役、あんたらの発言は高踏的じゃないか」「暴力的だ」、助役「仕事の邪魔になリマスからトニカク出て行ってクダサイッ！」、調査団（一せいに）「全然邪魔していない」「業務は正常に運営されると」「駅長と打ち合わせの結果きたんだ」「駅長の方針に違反するのか？」、柴崎「現場はおいらが管理スルノダ」、調査団「何言っているんだ。『管理一体の原則』だろう」（助役らぐつと詰る）「とにかく問題の神ダナを見せろ」、助役（平然と）「ああいいですよ。そこにあるから…。その代わり見たら出て行ってクダサイッ！」：こんな調子の職場環境である。

さて神ダナがあるが、これがまたすごい。白木づくりの堂々たるもの：大正生れの筆者などは思わず拍手を打ちたくなるような雰囲気が醸成されている。しかも毎朝出勤して裏返す名札の真うえに飾つてあるのだ。何でも助役部室にあった古いのを「方角が悪い」（赤字の理由の一つ）からと公然たる場所に鎮座させたのだ。職場の創価学会員も「信教の自由」の侵害と怒った。いま本部で憲法違反も含めて訴訟を検討中である。

何たる職場支配。このパターンが全国的に陰に陽に強行されているのだ。これを契機に國労を中心に調査点検運動が活発化することが大きく期待されるところである。いま、國労の中では、地鳴りのように「ヤルしかない」の声が（うめき声にも似て）全國的に拡がりつつある。ヤルとはストに至るまでの過程をビラはり・ワッペン・學習など、やり足らないことをヤリ切っていくしかない。

自民党が勝つ要素は何一つない

――一二月選挙をめぐる情勢について――

戦後政治を問う選挙

一二月総選挙は必至となつた。この選挙は「戦後政治の総決算」の意味をもつ。中曾根がバカの一つ覚えのように、この言葉を口にするからだけではない。第二次大戦後の客觀情勢、彼我の力関係の変化が階級矛盾を激化させ、独占・政府・自民党に「憲法の見直し」をせまつてゐるからだ。

「好戦的で不沈空母の自民党か、護憲・平和の社会党か」、総選挙の争点は政治倫理とともに、一にここにかかつてゐる。

何一つ不利な材料はない

総選挙は野党、とりわけ社会党に有利な情勢でおこなわれる。自民党にとって最悪の事態の下での選挙である。

その一。「一〇・一二判決」は、当初予想された以上の重圧となって自民党にはね返った。田中の居直り、中曾根・田中会談の茶番劇、秦野法相の「倫理を政治家に求めるのは八百屋で魚をくれというのと等しい」「この程度の国民ならこの程度の政治」との放言は、「判決」以上に大きな余震をひき起した。田中は辞職せよとの声がいぜん八〇%を超えていることがそれを示す。

その二。石橋戦略が奏功、野党の団結が崩れていないことだ。国会の空転は一ヶ月を超えた。自民党は単独裁決をせまられてゐる。この直後、選挙となる。自民党内部から、あるいは中曾根自身から、「これでは選挙にならん」との声も噴出しあう。

自民党支持基盤にも深刻な動搖

選挙技術的なことばかりではない。田中問題、空転国会、中曾根が権力維持のテコとする「改革」から、今、勤労諸階層の政治意識は「自民バナレ」を加速させる傾向にある。各種の調査はまだド拉斯チックな転換を示してはいない。だが、そうならない保証は何もない。わずか一~二%の票の変動が選挙結果に思いもかけぬ影響を及ぼすことは周知の事実であるからだ。

その一。どこかの新聞は「孫が学校に行きたがらなくってね」との田中の発言を伝えていた。このように、子供の世界にまで田中問題がおよんでいることは、先の八〇%とも相まって自民党の危機感をいやが上にも高めずにはおくまい。

その二。自民党の支持基盤たる農漁民の意識変化だ。独占は、工業製品と引き換えに農産物をアメリカに売り渡そうとしている。農産物自由化問題が農民の意識を急速に変えている。

九月、東京でおこなわれた農協の「農産物輸入自由化・枠拡大阻止総決起大会」で、代表者たちは「財界がけしかけている論理（農産物自由化のこと）は自分たちのもつけだけのもので売国奴的行為」「畜産、果樹農家は、生死を決する運命にある」「自由化の真の敵は日本政府。誤った農政を開いた自民党に期待はできない」と自民党批判が続出。出席していた自民党議員数十名が総退場するという前代未聞の出来事もすでに起きた。

農漁民の自民党支持率も急速な低下を示している。「朝日」の一〇月調査では四八%と前回調査比で八%のマイナス、「不支持」は一九%から二四%と五%もふえた。「毎日」の九月調査はもつとド拉斯ティックに一二%の減少を示している。

こうした傾向は自民党の金城湯池である農村地域の地殻変動を予想させる要素だ。

その三。自民党のもう一つの支持基盤、宗教団体にも「靖国」法案をめぐり、はげしい動搖が巻き起こっていることだ。二百万の集票能力をもつといわれる新宗連（新日本宗教団体連合会、八五教団が参加）は、総選挙の推せん基準に「靖国」「平和」「政治倫理」の三点を決めた。最大教団の立正佼正会は「田中派非推せん」を決める方向ともいう。

こうして、もっとも強固だとされた自民党支持基盤に大きな変化がおこりつつある。参院選全国区で七〇〇万票をへらしたのもそのあらわれだ。

「行革」で“反自民”意識の醸成

「行革」はさらに大きな意識の変化を促進しつつある。健保の八割給付、年金の掛け率上昇は、国民生活を圧迫せすにはいらない。私学助成金の削減も、財布を軽くする。物価上昇率の鈍化がその暴発をおさえる役目を果たしてはいる。だが、これらは意識の急速な変化を準備するものだ。

さらに、自民党に打撃を与えると思われるが、勤労諸社会層をバカにした減税法案だ。しかもその財源は増税によって求めるというのであるから、参院選でのサラリーマン入党進の傾向はさらに顕著になることも必然だ。

外交に転化ねらう中曾根

自民党には何一つとして好材料はない。政府筋が一月四日、早々と「自民、三〇議席は減る」との観測を流し始めた。危機感をつのらせはじめた何よりの証明だ。自民党は田中問題以上述べてきた事柄から勤労諸社会層の眼をそらすべく、首脳外交を“政治的”に設定した。西独のコールは何のためにきたのかわからない状況で終わった。レーガンは好戦的性格だけ残して帰った。中曾根には相変わらず有利な材料はない。

中曾根は勝つためには何でもする男だ。サッチャーは、「フォーランド」戦争で勝った。レーガンは「グレナダ」「朝鮮」「中近東」で選挙に勝とうとしている。はたして中曾根は？ 自民党はすでに北方領土、大韓航空機事件、社会党の非武装中立論に的をしばつた総選挙対策を決めている。一六日には大々的に「ソ連機の領空侵犯」をマスコミにのせた。中曾根は内政から外政に眼を転ぜさせようと必死となる。注意が肝心だ。

選挙戦に全力をつくそう

そこで問われるのが活動家の心構えだ。客観的には社会党の不安材料は何一つない。石橋委員長の「非武装中立論」を前面に掲げた戦略、その歯切れのよさは「社会党への期待」をひろめつづける。自民党が危機意識を増幅せざるをえない背景だ。

だが、選挙は総力戦である。個々の党員の生き生きとした、迫力ある活動が非武装中立論への信頼を勤労諸社会層の間に植えつける。「ところなタヌキの皮算用」をいつさい排し、打って出ることだ。そのなかからも総評再生、労働運動の階級的強化への道が生まれることを自覚することである。

これでまた元氣にたたかえる

— 東京駅にマル生調査団 —

マル生攻撃から一四年。「行革」攻撃下の国鉄では当時よりもはるかに威丈高で、高压的な不当労働行為が相次いでいる。「職場規律」「職場秩序」に名を借りた諸権利剥奪、職場からの労働運動弾圧の攻撃だ。昨年来、当局によってデーターメな「実で処分された組合員は解雇者八名をふくめ、のべ約四万五〇〇名におよぶ。当局の無法がまかり通つていわけだ。

國労がようやく反撃に起ち上がった。一月七日、東京地本を中心に「国鉄職場における不当労働行為の実態調査」にのりだしたからだ。場所は東京駅、当局は「国鉄の顔」を強調、不当労働行為がもつともひどくおこなわれている職場だ。調査団は社会党副委員長山本政弘、日本共産党若佐恵美代議士を中心東京地評、國労弁護団、東京交運、東京公労協、千代田区労協などで構成、約九〇〇名が参加した。主催者が驚いたほどの関心の深さを示す数字だ。

九時三〇分からの結団式で、寺島東京地本委員長は、「東京駅は水山の一角」「これを機会に反撃に転ずる」と決意を表明。本部の荒井調査室長も「本部としても攻撃に対抗」との意志を表明した。また社会党の山本代議士は、第一次マル生調査団時の経験と対比、「国政調査権行使してはじめて実現したことに、以前にも増した当局の姿勢を感ずる」と、当局の高压的姿勢を強調した。

このあと東京駅長室に場所を移し、調査活動に入ったが、ここでも当局は全員の入室を拒否。代表者だけの調査となつた。残された者は東京駅地下の会議室で組合員と交流。不当労働行為の実態を交流した。その実例は次のとおりである。

その一。ネーム・プレート着用についての業務命令による強制。これまで国鉄の被服類取扱基準規定にネーム・プレート着用はなかつた。九月五日付で東京三局は一方的に改定。着用を義務づけ、助役五名連名で業務命令を乱発している。

その二。ワッペン（国鉄民營・分割反対、ローカル線廃止反対、八三春闘勝利）着用オルグにたいする五一名の処分（停職一、戒告八、訓告八、厳重注意三七）。

その三。処分通告者にたいする駅長以下管理者の弾圧攻撃。

その四。組合掲示板の一方的撤去。労使の合意によつてとりつけられていた掲示板は二八ヶ所。それを当局は九月一二日、ハンマーを使用して一方的に撤去。今では三枚が残されるにすぎない。

その五。職場集会の禁止。無届け集会を理由に駅長名で集会禁止のはり紙四枚を集会場に添付し、局課員、駅管理者のべ一七名、他場所に公安官を待機。集会内容の規制チエックをおこなつた。

その六。神棚への忠誠強要。「お前らは心掛けが悪いから神様をおがんでから名札を返せ（出勤の表示にしろ）」と命令、礼拝を強要している。

不当労働行為のネライについて助役は「改札には大衆運動がある。飛び火したらいいへん。だから……」と、また組合活動への介入ではないかとの質問に「そう思われるだろうな」と語つてることが交流で明らかになつた。改札班では日刊紙「東改ニュース」が發行されている。すでに七百号をこえた。すべての組合員が知恵を出し發行しつづけている。これがこわいのだ。

組合員は「仲間は議員団の調査を望んでいた。これで、もっともつとがんばつていける」と声をはずませていたことが、もっとも印象に残つた一駒だ。

五人組、ニュースを中心団結

— 東京駅の仲間、たたかいの報告 —

当局の攻撃は「資料」にあるとおりです。私たち東口改札班のたたかいを中心にお話ししたい。

五人組で意志統一

まず五人組をつくりました。せっぱつまつて何かやらなきゃと始めたものです。ですから、「三池に五人組というのがあった」「国労でもマル生攻撃のとき全機関あげてとりくんだ。われわれもやってみるベエ」というものです。まったくの自己流です。あとで三池の先輩から五人組の話しを聞いて、「三池の位置付とはぜんぜんちがう」(笑)と驚いたものです。八一年のことです。

これまでの集会はといえば、組合役員が一方的に組合用語を使つてしまへりまくるだけ。最後に「何か質問は?」というのはまだいい方です。その間、組合員はといえば「早く終わらないか」「帰りの電車がなくなる」と別のことを考えている状況でした。

こうしたなかで仲間を信頼し合い、本音の出し合える組合づくり、労働者としての物の見方、考え方を身につけようと、一二三〇人の組合員を五人ずつに分け、「五人組」を組織したのです。まず、五人の家の持回りで討論することを決め、電車のなか、喫茶店、酒場等あらゆる所で意志統一し、つねに連絡をとり合うことを基本におきました。

手待ち時間の規制、時間内の組合活動の規制、非番での会議室の使用禁止がきびしくなり、新たな対応がせまられました。毎朝一〇分間の意志統一をしようとなつたのがそれです。私たちの勤務は朝九時です。ですから勤務前の八時三〇分から五五分の間に、当局からいわれたこと、昨日の出来事、悩みなど話し合い、励まし合うと同時に意志統一してきました。不平、不満の出し合いには限界があります。当然、勉強会に発展、今までの組合役員にたいする中傷、誹謗は、積極的な意見に変わってきました。

ニュースをみんなのものに

第二はニュース、「日刊東改ニュース」の発行です。五人組と同じ時期に生まれました。ニュースは手渡しています。それでも読まない仲間がいます。どうすれば読むかと五人組で討論しました。トイレにはろうとの意見が出されました。トイレは改札だけで一七ヶ所あります。クソする時は暇だし、何も考えない。目の前にニュースがブラ下がつていれば必ず見るだろう(笑)と。私たちの勤務は一交勤務です。二日間もトイレに行かない人はいない。だから、いやでもニュースと対面することになります(笑)。こうして、トイレのなかにニュースをとじてつるす事になりました。みんなの意見を大切にする、たとえ「おかしい」と思つてもそれをやつてみる。そうすると、「こうすればもつといい」という意見が出てくるのですね。

ニュースは毎日四人の当番を決め、書いてます。書くことが苦手な人もいます。苦手な人はみんなに配り、トイレにはる、こうしてみんなが参加するよう努力しています。私た

ちの勤務は一交勤務、二四時間勤務です。ですからその日その日のニュースを書いていたりでは間に合わないし、「もういやだ。やめた」ということもありますから、「これら三日先のニュースをつくる」と意志統一しました。ニュースはどうあつた、こうなったとの結果の話ばかり書いてきた。今日あつたことを三日先のニュースにしようというわけです。こうすればたとえ原稿がその日できあがらなくとも、みんなで融通し合ながら、毎日つづけることができる。

ニュースの発行と五人組が東京駅のたたかいの焦点です。みんな一所懸命手分けをしてニュースを配ります。ところが、当局は配らせまいと、ニュースをとつていくんです。もちろん抗議しましたが、処分攻撃のなかで抗議は中止しました。しかし、ニュースに当局がそうでできますと、逆に組合員の関心は高まるわけです。「何が書いてあつたんだろう」と。こうして、さらに読まれることになりますし、もつとうまく、敵の裏をかいて配ることができないかと、われわれの闘争心も高まります。

トイレにはつたニュースでも同じです。当局は次から次へとはがしてゆきます。それに対抗して私たちもセロテープではつたりと、工夫してゆきました。この攻防はどうとう組合の掲示板にまで波及しました。当初、掲示板にはられた諸々のニュースがひつぺがされましたが、頭にきた当局は掲示板をハンマーで撤去したのです。私は、今まで掲示板があつたところにニュースをはろうと思ってます。しかし、「自重した方がいい」という意見もあるのであります。なかなか、全員でやろうということにはなりません。そこで私は指導の意味を今考えています。

敵に毒素をひっかける

私は三ヶ月の停職という処分をもらいました。もつたときは恐かった。しかし今はちがいます。五九・二で三万以上が退職を強制されます。ですから「早いか遅いかの違いだ」と。つまり、当局の攻撃によりクビ切りは必至の情勢です。みんなそれを恐れています。こわいです。しかし、活動家がそこでピッタリ終わりだと思います。みんなをクビにしない態勢を活動家が先頭に立てつくることです。もしそれでクビになつたら、組合機関がそれを守る。クビを恐れてたんでは何もできないと思うのです。

私は「オマエはやりすぎだ、あのヤロウはどうしようもない」といわれるることも知っています。私には「人間の一生は一度だから、いいたいことをやりたいことをやって死ぬのも一生」と思つてます(笑)。よくセミにたとえるんです。セミの一生は一週間だそうです。私たちの一生はセミにたとえれば、歴史のなかでは一週間かもしません。子供の頃を思いだすんですが、セミを捕えようとするとき、セミはしょんべんをひっかけて逃げるんです。こういうことが、私たちの一生にあっていいと思うんです。敵に打撃を与えることが……。セミのしょんべんはきれいです。しかし、私たちは敵に毒素をいっぱいひっかけて、当局・独占に二度とセミをとらせないようになります。セミはしょんべんをひっかけて逃げます。そのためには勉強して職場のなかでしっかり活動することが必要です。口先きではなく具体的に元気のいいところが全体をひっぱっていくことです。組合員のなかにはじつにさまざまな意見があります。その意見を大事にすることが重要だと思います。

右翼再編の芽は現場にある

今、右翼労戦再編がいわれます。大演説をよく聞かされます。しかし、組合員にとってはなかなか難かしく、よくわからんことです。もつと具体的に説き明して欲しいのです。私は、右翼労戦再編反対ということは、点検・摘発行動をおこない、点検ノートをきっちり作って当局の不當性を徹底的に暴露すること、中途半端なことを許さず職場にたたかいをつくることだと考えています。これが右翼労戦反対の力だし、中小に働く仲間や労働組合をはげますことです。口で大演説をぶちながら当局と酒を飲む、こんなことはないか、もしあればやめることじやないか。ぜひみなさんの意見を聞かせていただきたい。

問題意識をもとう

日々の活動についての活動家の心構えについて生意気なようだけど、一言したいんです。会議のあと、団結を固めようと、よく酒飲みに行きますね。だけど白熱しているのは酒飲んでるときだけ。酒屋を一步出ればみんな忘れてるんです。これじゃダメです。だから、酒飲むなとぼくはいうんです。一人ひとりが方針をもとうというんです。

われわれは人の話を聞く機会が多い。私の場合、「おかしい」と思ったところは赤線を引いて、家に帰ってノートを整理して、翌日みんなに、「おれはこう思うんだが、あんたがたはどうか」と聞くんです。それでも「おかしい」となれば本を読む、勉強会をやってみる、こういう心構えが必要じゃないか。そういう心構えなしに、いくら人の話を聞いても、「いい話だ。ナルホド、ナルホド」で終わってしまいます。寒さも強まっていますから、集会などに出る気力もなくなってしまうのではないか。私はそう思います。

マル生調査団で“はげみ”

「資料」にあるとおり、七日、東京駅に調査団が入りました。私たちのはげみになったことはいうまでもありません。しかし、一言すればもつと準備をして欲しいなというのが現場の卒直な意見です。調査なら調査で徹底的に調査する、激励なら激励で組合員たちをはげませてくれるがもつと必要だったように思います。交流会で一組合員が「これまでさらにはたかえる」と感想を述べていましたが、私の心情もそうです。そうであるだけに、もっと迫力が欲しかった。卒直なところをもつと出して欲しかったように思います。調査団が入ったのは七年以来、じつに一二年ぶり、しかも本部はこれを契機に全国にひろげるとの構えとのことですから、「本部よ、ぜひがんばってくれ」「おれたちも全力をつくす」との決意を申し上げておきたい。

組合員の気持ちを大切に

開き直って“一生たたかい続けるんだ”ということが重要です。やられたらみんなで支え合うことを率先してもつ、これが重要です。そのなかで思想性がもてる。演説ではありません。一つの例を申し上げます。

仲間が停職一二ヶ月をくいました。私、すぐ出札に走っていって「大森・東京間の定期券は半年分いくらく」と聞いたんです。仲間は二六〇人くらいいます。よし、一人百円で

購える。みんな百円出せと、定期を買ってすぐ渡した。「仲間からだ」と。本人はたいへん喜びました。それから二ヶ月後、処分がきました。そこでみんなで五〇〇円ずつのカンパができるかできないかの討論を二ヶ月やりました。「五〇〇円ならだせる。明日は我が身だ」となり、五〇〇円カンパもやってます。それを分会全体にひろげました。二、三回は集まります。だが、それ以上はなかなか集まりにくくなります。私たちは討論してつづけていますが。行動が大事だと思うんです。今、この仲間がいちばんしっかりしたことを行なう。二ヶ月でこんなに変わるもののかと私たち自身が驚くほどです。怒りをもってみんなでやれば変わるということだと思います。活動家だけがモノをいってたんでは、「アソツはアレが趣味なんだ、生きがいだ。オレはちがう」となってしまいます。これではいけないと思います。組合員の気持ちを大事にすることです。

当局は「五人組」「ニュース」に曰くじら

当局は「ニュース」と「五人組」をつぶすといつています。理由は、「三池の革命論だから、絶対に許せない」というものです。ハッキリこういってます。私たちも「革命とは何か」と五人組で討論しています。「五人組では革命起きないべ」と当局に反論しています(笑)。ぼくらはこう楽しくやってます。

資料 東京駅不当労働行為の実態について

国労東京駅分会への攻撃の態様

昨年、臨調、行革攻撃の中で国鉄労働者の悪玉論をマスコミを中心に、自民党、財界、国鉄当局が一体となって、国鉄労働者への集中攻撃を行ない、各種手当のカット、職場規律の確立として、労働協約の破棄、労使慣行の是正だとして、労使交渉で決め合つたものを全て白紙に戻す等、権利、慣行の一方向のハク奪。その中でも職場に於ては、会議室の使用禁止、組合掲示板の撤去、神棚への信仰の強要、ワッペン着用行動等に対する延五一名の処分、処分者への恫カツ、集会の禁止、そして職場には、職制と、その下で働く職員のみが存在するという従属関係だけがあるが如き、日常茶飯事攻撃が掛けられ、物を言わないう人間作りに奔走し、正に暗黒の職場環境にあるのが実情である。

国鉄の借金政策や過去の再建計画の失敗を労働者にその責任を転嫁せんが為、日夜に亘つて恫カツ攻撃で組合の弾圧が行なわれているのが実態である。
そういう状況下で、東京駅に働く労働者に対する攻撃は、不当労働行為を逸する人権上の問題が発生しているのである。

具体的な事例

(1) ネームプレート(名札)着用に対する業務命令による強制

過去、東京駅では、昭和四三年～四六年のマル生攻撃でネームプレート(名札)が強要され、以降今日迄なかったものが、昭和五七年から、特に同五八年九月東京三局が被服類基準規定を一方的に改正し、着用を強要、組合側は、労働条件の問題として、当局側へ団体交渉を申し入れているが当局側は経営権(管理運営事項)の問題として拒否。

当局側は、着用しない者は、処分及び昇給で勤務成績不良として昇給減を行なうと攻撃し、業務命令として、出札助役、改札助役、本屋助役から、現在二回に亘って出されている。

(2) ワッペン（国鉄民営・分割反対、ローカル線廃止反対、八三春闘勝利）着用オルグに対する不当処分（延五一名）

① 労働組合の団結の意志表示として、要求を掲げて労働組合が運動するのは法の保障する団結権の一環であること。

② 処分の内容（延五一名）——東京駅 停職一名、戒告五名、訓告八名、厳重注意三七名、計五一名

③ 処分事由 (1)勤務時間中の組合活動、(2)管理者の組合機関紙撤去指導に対する抗議、(3)ワッペン取り外し指導へのいやがらせ、(4)駅長室前での職場集会の退去命令に従わず

以上の如く、職員として不都合な行為として、労働組合の団結権、団体行動権すら否定する暴挙

④ 処分通告者に対する駅長以下管理者の弾圧攻撃の例

○処分通告 昭和五八・七・二三(一)二七日(五日間)

○駅当局（出席者）＝百瀬駅長、渡辺首席助役、小林庶務助役、野本出札助役、芝崎改札助役、小林木屋助役

組合員一人ずつ駅長室へ呼ばれ恫カツ開始

(事例) 鈴木 健一君 厳重処分通告

駅長……局長からの処分通告書を手渡す時まじめにやつてくれないと、接客従事員としての任務をまつとうとするかどうか疑問だ、局長からの通知書を読みあげるのに五六回も返事せよといつてもしないで、態度は子供以下だ。駅長の前に呼ばれること滅多にない。そんな態度じゃ困るね、エーッ……だから君の言動が注意されたんだ。庶務助役……君は国鉄職員じゃないんだナ一処分通告書は上部機関の指令で受領できないが、国鉄職員として頑張ってやりますからと言つてくれたどうか、エーッ（恫カツ）

駅長……返事できねんか、返事、困るじゃないか、大の大人が分ったネ……（ヤクザ同然）

末永 康文君 停職三ヶ月通告

駅長……局長からの通知書を通告する前に、ワッペンを取つてよ、ワッペン……

末永君……取れないです。

首席助役……返事は返事、返事したらどうなんだネ、エーッ……返事、なんだその態度は……

駅長……命令を聞けないということだナ……

改札助役……返事位やりなよ……返事、返事位したらどうかネ……

駅長……処分通告書、処分三ヶ月停職、事由を読み上げる。

末永君……処分通知書は受けとれない、不当処分だから、弁明弁護で機関でやる。

改札助役……面白いこと言ってるナ……

駅長……君はりっぱな人だからリーダーとしてね……末永君は時折リーダーとして行き過ぎがある。

処分通告に対する改札（芝崎）助役の発言（昭和五八・三月南局人事課より赴任）

昭和五八・七・二四日、二二時頃から、芝崎、佐藤両助役、人事課補佐、他三名で巡回し、駅長室の抗議集会参加者は写真を撮つてあり、山猫集会として処分、班長（末永君）が停職三ヶ月後、改札の合理化がどうなるか、又本人は辞めて田舎（長崎）へ帰るのが良いとか、副班長（柿島君）も何処へ転勤させようか、高島駅構内で雨の日にカッパでも着てもう一度やり直したらどうだ、帽子の廻りにバッヂをつけては何処でもそとわられようと……発言

(3) 揭示板の一方的撤去

〔経過〕昭和五八・七・一八 駅長、内勤助役、改札（芝崎）助役が八重州中央改札事務室の国労掲示板等を見て、早く整理する様、改札（芝崎）助役へ指示

昭和五八・七・一九 本社労務監査を七月一〇日行うと組合側へ通告

昭和五八・八・二〇 組合側は分会長名で別紙の如く、設置願と使用願を駅長に提出（駅長一局一本社へ提出のこと）

昭和五八・九・九 執務助役（小林）が国労掲示板をカメラ持参して撮影して回る。

昭和五八・九・一二 国労掲示板、一方的にハンマーを使用して撤去開始（注）マル生（當時同様）

△組合掲示板実態状況▽ 東京駅は多くの職種があり、駅の機構は、機能を果すために各々のパート別に業務体制が敷かれており、業務、労務の指揮権も独立しており、従来、現場協議制度（昭和五七・一二・一以降破棄）があつた当時は、団体交渉、現協を踏まえ、細部の業務に絡らむ労働条件等はパート毎の労働条件や組合の情報活動等も掲示板で交渉の周知徹底及び組合機関紙誌類を掲出してきたが全て撤去された職場や、二個以上の掲示板は全て一個に制限が加えられてきた。

△具体的なパート別掲示板、撤去前と後▽ 出札（三ヶ所） 第一オープントーナメント→二個、第二オープントーナメント→丸ノ内南口 一ヶ所→使用禁止

改札（一三ヶ所） 全部撤去

構内（四ヶ所） 列車信号以外は撤去又は使用禁止

本屋（七ヶ所） 事務室は撤去、他は全て使用禁止又は業務掲示に振替

△組合側の主張▽ 文書、ビラの掲示が組合掲示板を利用してなされる限り、全く組合の自由であり、組合掲示板を利用した掲示については、合理的且つ明確な基準を設けた場合ならともかくとして、組合掲示板の内容につき一般的的事前許可を受けることは許されないのみならず、管理者側の意向に反するという理由で組合掲示板を撤去する行為は勿論許されないし、組合に対する介入行為、組合側は別紙の通り、設置願と、使用願双方を出したが、本社の総裁の認可が必要だとして、撤去又は使用禁止の状態は駅長権限の範疇でない

か、便宜供与からみて、当然にも設置すべき問題であり、不适当であると現場長に抗議。

(4) 職場集会の禁止―団結権否認

国労東京駅分会は過去三〇数年来、職場での集会を禁止されたこともないし、企業別組織形態である労働組合の集会を果して何処で行えというのか（注、東京駅分会集会は日比谷公園か？）、憲法で保障された集会、結社の自由すら規制することは不当労働行為以前の問題であり、労働組合の組織団結の根幹をなす極めて重要な団結権を否定する暴挙であり、旅客通路でもなく、道交法に違反する場所でもないのに無届集会を理由に、駅長名で集会禁止の貼り紙四枚を集会場所へ貼ると同時に、局課員、駅管理者延一七名、他場所に公安官が待機するという異常な状態、と集会内容を規制チェックを行つた。

△組合の主張▽ 組合集会は組合活動にとって絶対不可欠で企業内の施設利用による組合集会を行う必然性が大であり、組合集会には利用を認めないというのは、団結権の否認、又、駅側管理者が主張する、局労働課長の承認を必要とするが如き主張は、当局が云うところの施設管理権の立場から間違った解釈であり 矛盾するもので、且つ、集会場所附近で管理者側が監視していたことは、不当な介入であり、不适当労働行為である。

(5) 職務分担の一方的配置替えは、精神上の不利益であり、不适当労働行為

東京駅営業係（改札担当）の帳表、庶務八名中、六名の職員が昭和五八・九・六、突然助役から従来の日勤勤務から徹夜勤務に代つてもらう旨通告、理由は、あいさつをしない、事故時協力しない、という理由らしいが、当時、局人事課勤務課長から改札助役へ労務対策として特命隊として送り込まれた人物との評あり、赴任するや否や、組合員への恫カツや、いやがらせ行為を連日繰り返し、繁忙時に助役（管理者）への協力を要請しても一兵卒が何をいうか……とか、年休の抑制したり、露骨に行動する為、職場組合員が怒った状態であり、客観的に見て精神的苦痛を与えたことは不利益取扱いに当ることは云うまでもない。

(6) 強制配転強要＝詰所へ終日カンヅメ

(7) 神棚への忠誠強要＝思想攻撃

△概要▽ 昭和五八・七・四、従来助役室にあった神棚が、労務屋として特命派遣の芝崎氏が局から送り込まれるや否や、八重州中央改札事務室の氏名札掲載の上方に神棚を新らしく作り、職員に祈願せよの強要を行なつた。

△組合▽ 神棚は信教の自由の精神からして、職場では無信者又は各々の信仰者がいる中で撤去する様意見も出されていて、助役へ撤去方を要請したところ、絶対に取らないとの発言。（マル生当時、ロウソクを燃して精神訓話した経緯あり。）

独占は系統的に組合対策を実践

——「八三春闘総括と再構築の課題」(全国一般大会方針から) (二) ——

(3) 「大幅賃上げの行方研究委」から「賃金問題研究委」へ 七六春闘で日経連は、春闘対策として「大幅賃上げ行方研究委員会」を「賃金問題研究委員会」と改称した。また、自らの陣営は「春闘」という用語を使わないことを決めた。同委員会の報告では「民間にあっては、生活防衛と企業防衛とは同心円的関係にあることが認識されはじめ、官公労との顕著な意識のカイリ」がある。「支払い能力に応じた賃上げを、それ以上の賃上げは職場を危機におとし入れる」「労使協力して雇用安定を優先する」として、賃上げについては「生産性向上+物価上昇の再検討」をと強調。

生活の維持向上の立場から春闘共闘は「二万円前後」、同盟は定昇を除き一三%、JCが一三%程度の要求基準を打ち出した。七五春闘に引きつづいて不況下に直面した一時帰休・希望退職など雇用調整、合理化が進行し、失業者の増大、有効求人倍率の低下の中で闘われた。闘いは、日経連の打出した一ヶタ台というガイド・ゾーンを打破するかどうかが焦点となつた。

その結果は労働省調べで二、五九六円、八・八%に終わり前年より四・二%も下回った。日経連は「前年実績プラスアルファ」の春闘方式に終止符を打った。一ヶタ台に納まつたのは「労使が生活・企業防衛の認識のもと良識をもってあたつた結果だ。労使合い協力して職場を守り、職場を中心とする安定帯が日本を守る」と表明した。また、ロッキード事件が表面化し政治不安の状況の中で「職場の安定帯」を基礎に「警察と官僚機構」がしつかりしておれば「日本を守る」ことができる労使一体化の路線を強く打出してきた。

七六春闘での同盟の春闘総括は特徴的である。それは「国民経済整合性をまったく無視した総評、日経連の指導性や主張が事実上破産した。春闘共闘の賃闘に対する主導権は全く失われるに至つた」と言つていていることである。そして、その年の一〇月には総評傘下の鉄鋼・合化をも含めて政策推進労組会議を発足させた。

一方、春闘共闘は七六春闘の闘いが「官民一体が形式的合意であり、自力闘争が展開されなかつた。一方、中小は健闘した。地域共闘、ストも拡大強化した」と総括した。地域共闘・ストの拡がりも国・労働・私鉄の半日、四八時間ストの決行に勇気づけられての前进でもあつた。

全国一般は七六春闘体制を強固なものにしていくために二月に臨時大会を開き、翌日には「生活危機突破中央総行動」を闘つた。この闘いは、三月の中小企業労働者デーへとうけつがれて闘われた。しかし、七六春闘では「資本の一体となつた結束に対し、われわれ労働組合は七五春闘の総括や情勢をいかしきれず、すべての面でたち遅れていた」とをあげ経験主義からの脱皮、企業主義の克服を強く打ち出した。

(4) 「保革伯中」下の総資本と総労働 七六年末の総選挙で革新勢力が健闘し国会での保革伯仲状況が生れた。日経連は七七春闘にあたつて相変わらず生産性基準原理を強調し、それ以上の賃上げは「倒産かインフレ」だとして実質経済成長率(六%)を基準とする程度の賃上げのガイドラインを提示した。春闘の戦線が苦境を呈しているなかで、また同盟によるイニシアチーブを確立する意味もあって同盟が「賃闘連絡会議」の提唱を行つた。これへの私鉄の参加が一つの焦点となつたが私鉄は全金・全日通との同時参加を打ち出し、結局私鉄の参加がないまま「七七賃闘連絡会議」が発足した。春闘の主導権をJC・同盟へ決定づけるうごきである。春闘共闘は「単産自決」でもたれあいの共闘を排除して七七春闘の闘いをすすめた。

七七春闘の特徴点は、政策・制度闘争での大きな前進があった。それは①三、〇〇〇円の追加減税の実現、②年金物価スライドの繰り上げ実施など保革伯仲状況下で院外の力を結集して闘った成果である。ここで経験は、政治分野での闘いの重要性を教えていることである。賃上げ闘争では春闘共闘が「最低一五%程度」、同盟が「定昇込み一三%」の要求であった。結果は、日経連のいう六%は打ち破ったものの八・八%、一二、五〇〇円で終結した。七七春闘について日経連は①金属四業種の団交重視、集中決着体制が一つの慣行をつくった。幹部の行動と勇気に敬意を表す②私鉄が自主解決した。「事後対処方式」を実践した③一方、公労協のストがやられた。とJJC幹部をもち上げながら官民の分断の第一歩として私鉄の動向をとりあげている。

春闘共闘を含めた労働四団体が一五%要求を行うなかで全国一般は生活実感にたつた三万円前後の要求で闘った。しかし、要求の割合に春闘相場なりの妥結にとどまつたことを今後の克服課題としてあげ、學習の強化、闘争体制の確立、統一闘争の強化を検討課題として春闘総括を行つた。

(5) **官公労に違法ストキャンペーンを開く** 春闘を前にして、二月に負債総額で史上最大といわれた永大産業が倒産、また商社主導のもとで急成長したヴァンチャケットも四〇〇億の負債をもつて三月に倒産した。

大型倒産が続出するなかでの春闘は、反合理化春闘としての闘いが大きな課題となつた。

七八春闘にあたつて日経連はガイドラインを示すことを中止した。その理由としては、不況のもとで企業の存続が精いっぱいであり、雇用の確保がせめてもの目安であるということであった。民間にあっては企業不安・雇用不安を全面に押し出し、一方官公労働者に対する違法ストのキャンペーンを開くを展開し強権的な刑事弾圧がかけられ、全過がやむなく中止するという事態となつた。

生活防衛を全面にかかげた労働者の闘いのなかで春闘結果は五・七五%、約九、〇〇〇円にとどまつた。春闘共闘は、消費者物価上昇率におよばなかつたことをきびしく総括し「産別自力」方式を基本に据えた共闘強化の課題を提起した。全国一般は、大幅賃上げ要求をはじめ諸要求を提出し、よく闘つたが十分とれなかつた。ほとんどが地域の水準を上回つておらず敗北感はない。しかし、全体の運動との関係やストライキで積極的に闘い切れていないなどが今後の課題である、と総括。日経連は、春闘を振り返つて①業種別、企業別の格差が大きかった。これは職場の防衛努力のあらわれである、②民間労組、幹部諸公の勇気あるリーダーシップの發揮に敬意を表す、③私鉄が自主交渉で解決したことは評価できる、④公企体のスケジュールリストが問題だ。と官民の分断の一貫した姿勢を明らかにした。

(6) **公労協に攻撃を集中** 七年版の賃金問題研究委員会報告では「経済情勢について民間企業組合を中心とした労働組合指導者とわれわれの間にほとんど考え方の相違は見い出せなくなつた」とまで言い切つてゐる。七九春闘では春闘共闘が「実質賃金を維持・向上させる」と具体的な要求基準を示さないという異例の事態のなかで、要求額そのものが各単産や単組によって開きがあるという状況になつた。

また、全電通は春闘方式見直し論を機関決定し、産別自力解決のため公労委一括回答調停方式を排除する方法ですすめた。

七九春闘は、四月二十五日の公労協がストに突入し、その成果を私鉄に波及するという、これまでにない闘いを組織した。共闘によつて賃上げを勝ちとっていくという官公労の闘いは中小の闘いを大いに勇気づけた。しかし、その一方で、春闘を闘つてゐる四月末に郵政マル生に反対して果かんに闘つた全通労組に大量処分が発表された。闘う労働者に対しては、処分という攻撃でのぞんできた。

全国一般の闘いとしては、統一行動を積極的に提起して闘つたが、必ずしも統一行動になら

なかつた。ストが少なくなつてきてゐる。などの弱さが現出し、一方で中小労働者デーでの広がりも生まれてゐる。八〇春闘に向けて官民総がかりの態勢づくりを重視した総括を行つた。日経連は七九春闘を総括して①ストが激減した、②一発回答が大幅に増加した、労使紛争正常化が漸次顕著になつてゐる、③スケジュールストを決行した公労協は問題だ。一方電通の春闘見直し論、自主解決方式は評価できる、と官民分断、官官分断を繰り返し、「わが国の労使関係において憂慮すべきは一部官公労の動きのみ」と公労協に攻撃の焦點をあててきた。

(7) 「労使の運命共同体」意識を強調 八〇春闘に向けては、今までの「賃金問題研究委員会」を「労働問題研究委員会」と変え、より総合的な対策へと一步踏み出してきた。それは、賃金だけでなく中高年対策、労働時間対策や教育問題などへも踏みこむ内容となつてゐる。同委員会の報告では行政改革の断行を訴え、生産基準原理にもとづく賃金決定と年功賃金の見直しを提起してきた。八〇春闘は六〇七%、一〇、〇〇〇円前後で決着したが、その内容について日経連は、民間大手の自粛要求を評価し、官公労批判のトーンを一段と強めた。

八一春闘の報告では、そのことをより明確にして「生産性の上昇とともになわぬ賃上げは、インフレを招来し、それは結局労働者を苦しめることになる」という認識が、労働組合幹部の間に芽生え、われわれとの間に著しい食い違いはなくなつた」と言わせしめている。

「わが国の組合幹部は、自社の好不況を肌で感じ、経営者側と共に認識をもつことができ、そのことが運命共同意識、労使の信頼関係の基盤を形成している」と八二年版日経連「報告」は規定づけている。

低成長下での春闘が連敗をつづけるなかで独占大企業を頂点にした低賃金構造の枠組みが強められた。そのなかで企業規模、地域、そして就業形態での格差と差別が拡大化し深刻となつてくるなかで全国一般は、八二春闘を前にして、全組合員を対象に春闘アンケートを行つた。このとりくみによつて全国一般労働者の職場と生活の実態があきらかにされた。そこには低賃金体制下で闘う意欲が強いものとしてあらわれていた。この組合員の実態を大胆に明らかにしながら実感をもつた闘いをすすめてきた。

しかし日経連の一〇年にわたる企業主義に立脚した体系的な攻撃のもとで、それをより「完成させたものが八三春闘の低額妥結の結果である。

また、八三春闘で官公労批判とともに日経連が重要視したのは中小労働運動についてである。八三年版では、格差が社会問題化してくるなかで、「生産性が低い」のだからあたり前という態度をとり、さらには「中小企業にあつては、企業外産業別組合幹部の指導が強いこと」が問題だ、と中小労働運動への批判を強めてきている。

この春闘対策をきめ細かく進めたものとして、職場におけるQCサークルなど「小集団運動」を通しての「企業人間」「づくりと「相互監視機構」の強化があげられる。その一方で企業別組合幹部のとりこみである「経営参加」による労使一体化をすすめてきた。それは、一九七四年一月、日経連「全員経営・経営参加に関する民間労使共同委員会」の設置決定、同三月社会経済国民会議「経営参加問題特別委員会」を設置、同七月関西経営者協会「経営参加についての提言」の発表、以後生産性本部をも含めて七五年に各々「経営参加」の提言を発表し、松下電器・日立造船など大手が経営参加方針を決め、一步踏み出した。この路線が団体交渉よりも労使協議へと労働者の団結の力を背景にした闘いよりも、話し合い路線に踏みこませ、今日の「管理春闘」の一翼を担つてきたことは否めない事実である。

日経連の一貫した「労使の安定帶」「運命共同体」の攻撃のもとに、企業別を基盤とする日本労働運動が、低成長経済下で雇用不安にさらされるなかで有効に反撃できなかつたのが今日の状況となつてゐる。

以上のように日経連の系統だった、かつ長期にわたつての春闘対策、労働運動対策を分析したのは、改めて今日の時点で国民春闘路線の再構築をめざすからである。(つづく)

岩下武夫著（社会通信社刊）

十一月二十日発行 B6版 二百頁、(定価 千円 二二五〇円)

田中問題で自民党は混乱しているが、自民党はすでにこの選挙で「ソ連脅威」論を前面にたてることを決めていた。北方領土問題、大韓航空機事件、レフチエンコ事件、あるいはソ連の「軍事的脅威」等々が、はげしくキャンペーンされることになる。それらのかかわりで「非武装中立論」批判、「行革」推進論も展開されよう。自民党は「反ソ・反社会主義」を前面におしたてることによって、「中道」勢力を巻き込み、社会党、総評の息の根を止めようと策謀しているのだ。

社会通信社ではこうした風潮に抗し、社会主義の正しさ、反ソ脅威論のウソを具体的に暴露すべく、約三年にわたって「シリーズ、反ソ脅威論の虚構」を連載してきた。筆者の岩下氏の熱意と学識の深さから、「これは面白い」「ぜひ一冊の本にまとめてくれ」との要望が、編集子にこれまで多く寄せられていた。こうしたすすめが本書を編むにいたった背景だ。編集子にはもう一つ希望がある。総選挙の争点には必ず「ソ連脅威論」が自民党によつてもたらされる。選挙をたたかうためには、この問題の正しい理解が不可欠となる。こうした観点からもぜひご購読願いたいということだ。本書がその要望に全面的に応えるものであることを自負できるからである。

内 容

序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であつたか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 歐州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か？

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチエンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航機事件への基本視点

申込書

注文部数

送付先

氏名